

国際留学生会館の事業概要

1. 国際留学生会館の目的・沿革

国際留学生会館は、愛知県内の大学等に在籍する留学生に宿泊施設の提供、研修、相談、情報提供等の事業を行い、有為な人材の育成に寄与することを目的として、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合及び名古屋商工会議所の出損により、1987（昭和62）年4月に財団法人国際留学生会館が設立され、1990（平成2）年1月に竣工、同年4月より入居受入れを開始しています。

その後、2001（平成13）年4月に財団法人名古屋国際センターに統合され、現在に至っています。会館の運営については、居室使用料収入などの自主財源のほか、愛知県及び名古屋市からの補助金収入を主な財源とし、公益財団法人名古屋国際センターの固有職員、名古屋港管理組合からの派遣職員により事務局が構成されています。

国際留学生会館は、来日間もない留学生がこの地域での生活に早期に慣れるための準備施設として、安価で良質な宿泊施設を提供しています。入居期間は原則1年、条件を満たせば本人の希望により2年まで入居が可能です。また、地域の皆さまとの交流を通じて名古屋地域に対する親しみと理解を深めていただくことにより、将来的に名古屋市（愛知県）と出身国との友好の架け橋となっていくことも事業の目的としています。

2. 会館施設の概要

ア 名古屋市保健所港保健センターとの複合施設

イ 延床面積 3,824 m²（施設全体 6,804 m²）

ウ 規 模 11階建（留学生会館4～11階、港保健センター1～3階）

エ 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造

オ 宿泊定員 100人

カ 開 館 1990（平成2）年4月1日

キ 主要施設

区 分		面積	室数	階	摘 要
居室	単身室（シングル）	18 m ²	80	6～9 10	机、ベッド、炊事施設、ユニットバス、インターネット設備等
	夫婦室（ツイン）	36 m ²	10		
共用施設	研修室	52～ 56 m ²	3	5	研修、会議、セミナー等
	ソーシャルルーム	163 m ²	1	4	レクリエーション、交流親睦事業等
	インフォメーション カウンター（兼事務室）	68 m ²	1	4	留学生への情報提供等
	カウンセリングルーム	12 m ²	1	4	留学生の相談対応等
	和室（ゲストルーム）	50 m ²	1	5	日本伝統文化（茶道）紹介等
	資料室	25 m ²	1	5	留学生の自習スペース
	ロビー、ラウンジ	122 m ²	—	4～10	歓談、応接等
	体育室	202 m ²	1	3	軽スポーツ等（保健センターと共有）
	洗濯室（ランドリー）		1	11	コインランドリー

3. 国際留学生会館の事業

(1) 宿泊事業

ア 入居者の募集及び選考

愛知県内の大学等に在籍する留学生から入居者を募集し、入居者選考委員会により選考しています。2024（令和6）年度までに延べ3,500人を超える留学生が入居しています。

イ オリエンテーション等の実施

留学生が、会館での日々の暮らしに関して必要な知識を得られるように、春期（4月）と秋期（10月）の定期入居時に会館での生活についてオリエンテーションを開催するほか、交通ルールや防犯に関する講習会、名古屋市内の観光名所等を巡るバスツアーを実施しています。

ウ 歓迎会等の実施

入居者相互及び地域社会との親睦交流を図る歓迎パーティーを4月と10月に、また、退去者のお別れパーティーを2月に開催しています。

(2) 情報提供・相談事業

ア 情報提供事業

留学生の学業及び生活を支援するために、留学生が必要としている奨学金や宿舍、アルバイト等に関する情報について、情報収集活動を行い相談事業と連携した情報提供事業に努めております。また、留学生に役立つと思われる情報をインフォメーションボードに掲示し、留学生がいつでも閲覧できるようにしています。

イ 相談事業

自国を離れて日本で勉学している留学生は、学業、生活、日本語等について多くの問題を抱えています。このため、会館では、留学生からのさまざまな相談に応じ、当地での生活が少しでも実りあるものとなるよう努めています。また、地域の住民の皆さまや学校等団体からの交流等に係る問い合わせにも対応しています。

(3) 研修事業

ア 留学生向け講座の開催

県内の留学生を対象に、講座等を開催しています。

(a) 日本文化理解講座

留学生が日本の伝統文化に触れる機会を提供するため、春と秋に茶道、華道の教室を各6回コースで開催しています。

イ 日本文化紹介事業

着物を通して、日本文化への理解を深めるため、ゆかたの着付けや十二単の体験会を開催しています。

(4) 就職支援事業

日本での就職を希望する留学生を対象に、就職活動の進め方に関するセミナーや課題別相談、エントリーシートや履歴書の戦略的な書き方に関するセミナー（実際の作成や添削付き）、各種面接の基本動作や企業の評価ポイント及び対策に関するセミナーや模擬面接、就活が上手くいかない留学生への個別相談など、通年で体系的な就職支援事業を実施します。

(5) 交流事業

ア 日本人向け講座の開催

県内在住・在勤(在学)の日本人を対象に、外国語講座を開催しています。会館の留学生を講師とする英語、中国語、韓国語等の講座を開催し、留学生と県民・市民との交流の機会を提供しています。

イ 登録ボランティア制度の活用

(a) 交流サポートボランティア

留学生の日常生活を支援する交流ボランティアが文化交流会など様々な行事を企画・開催しています。

(b) 日本語サポートボランティア

毎週土曜日の2時間、ボランティアによる日本語学習会を開催し、日本語及び日本の生活に不安のある留学生や外国人住民の一助となっています。

ウ 学校及び地域住民との交流

県内の団体や地域住民からの要望により、会館留学生との交流を多数行っています。交流の内容は多岐にわたり、会館留学生が区民まつりや女性会演芸大会の行事に招かれ、母国の歌や踊り、民族衣装を披露するといったものから、役師一本乗り、町内会子供神輿、お茶会、餅つき等の日本の伝統文化に触れてもらうことを目的としたものまで、様々な交流が行われています。

(6) 会館留学生の地域貢献活動

一地域住民として地域に貢献するため、港区役所が主催する地域の清掃活動や藤前干潟の清掃活動などに参加しています。

(7) 会館留学生の社会貢献活動

留学生としての資質や能力を活かして社会に貢献するため、次のような社会貢献活動を実施しています。

ア 名古屋国際センター「災害語学ボランティア」への登録

大地震など大規模災害が発生した際に、被災外国人のために生活情報などを翻訳する名古屋国際センターの「災害語学ボランティア」に登録しています。

イ 学校などにおける母国紹介等

小中学校や高校、大学などからの依頼に応じて、会館の留学生が日本語で母国紹介を行ったり、母語や英語などで言語コミュニケーションを図ったりしています。

ウ 行政などからの通訳・翻訳依頼やヒアリング等への対応

行政機関などからの依頼により通訳活動を行ったり、外国人向けパンフレット等の翻訳を行ったりしています。また、政策立案のためのヒアリングなどにも参加・協力を行っています。

(8) 会館元入居者のネットワーク化促進事業

会館の設立目的の一つとして、帰国後・退去後に母国と愛知・名古屋との友好交流の架け橋となっただけのため、次のような事業を実施しています。

ア メールマガジンの送信（平成16年度〔2004年度〕～）

会館の近況、名古屋市の近況や名所旧跡、元入居者からの寄稿（近況報告や母国紹介）などを主な内容としたメールマガジンを帰国者や日本在住の退去者などに年4回程度配信している。

イ ゲストルームの運営（平成 26 年度〔2014 年度〕～ ）

会館の現入居者の親族や元入居者が来名した際の宿泊先として会館の和室を提供し（1 人 1 泊 1,300 円）、名古屋との繋ぎの維持に活用している。

ウ FACEBOOK の運営（平成 28 年度〔2016 年度〕～ ）

会館の現入居者、元入居者（＝退去者）のうち、希望する者を対象に国際留学生会館の FACEBOOK の運営を行い、加入者相互のコミュニケーションやネットワーク化の促進を図っています。

エ その他

お別れパーティーへ元入居者を招待しているほか、年 1 回、元入居者が里帰りする「ホームカミングデー」の実施、地域におけるホームステイの実施などを検討しています。

(9) 「国際留学生会館在住の留学生を支援する会」の事務局運営

国際留学生会館の開設に合わせ、会館在住の留学生を支援するために、地域の個人や各種団体、大学や法人などにより組織された「国際留学生会館在住の留学生を支援する会」の事務局運営を担っています。

(10) 会館の維持管理等

会館施設の維持管理を行っています。